

科目区分	専門教育科目	科目名	社会的養護内容		科目コード	17Y670	担当者	島田 幸一郎			
対象学生	幼児教育学科1年生	学期区分	後期	単位数	1	卒業要件	選択				
						免許・資格要件	保育士必修				
科目の主題						学修成果との関連（大◎、中○、小△）					
児童福祉施設における処遇の実際の内容を理解し、施設保育士としての基本的知識・姿勢を身につける。						1. 「 <u>尽心</u> 」 誠実な人柄と人間力	2. 「 <u>創造</u> 」 高度な知性と創造力	3. 「 <u>実践</u> 」 明確な意思と実践力			
科目の到達目標						① 誠実性・真摯性	② 多様性・協働性	③ 知識・技能	④ 思考・表現・創造力	⑤ 実行力・自立性	⑥ 就業力・貢献力
1.	援助内容を理解し、保育者としての姿勢を身につける。					◎	○	◎	○	○	○
2.	個々に応じて適切に対応することの必要性を理解する。										
3.	個別や集団における支援の意義・目的・援助方法を理解する。										
4.	子どもと共に学び続ける姿勢の大切さを理解する。										
5.											
授業方法						成績評価の方法と割合					
社会的養護の理念や体系を理解した上での演習となる。施設実習を念頭におき、施設関連の視聴覚教材の活用や事前調査また実習後の報告発表・質疑応答などにより、グループ学習を主とした実践的な授業内容としたい。						定期試験（60%） 提出物（15%） 発表内容（15%） 受講態度（10%）					
準備学修						課題等への対応					
社会的養護における支援の実際が本科目の内容となる。施設実習に不可欠な内容であるため、日頃から子どもの権利について注意を払ってほしい。また、日常的な言動や個人情報管理などについても意識しておく必要がある。なお、予習・復習などのために年間20時間以上は確保してほしい。						個人の提出物は確認後返却する。必要に応じてクラス全体に紹介する。グループ学習については、その成果をクラス全体に発表させる。					
授業計画											
第1回	措置制度と児童福祉サービス利用の仕組み										
第2回	社会的養護に関わる人々と資格										
第3回	社会的養護実践の枠組み										
第4回	自立支援計画の作成										
第5回	社会的養護とケアマネジメント										
第6回	児童福祉サービスの利用（知的障がい）										
第7回	児童福祉サービスの利用（身体障がい）										
第8回	児童福祉サービスの利用（発達障がい）										
第9回	社会的養護の実践（乳児院）										
第10回	社会的養護の実践（児童養護施設）										
第11回	社会的養護の実践（重症心身障がい児施設・身体障がい児施設等）										
第12回	社会的養護の実践（知的障がい児施設・知的障がい児通園施設等）										
第13回	虐待を受けている子どもの養護（Ⅰ）										
第14回	虐待を受けている子どもの養護（Ⅱ）										
第15回	社会的養護の概要と今後の課題										
教科書・参考書						受講生へのメッセージ					
「よくわかる社会的養護」 山縣文治・林浩康 編 ミネルヴァ書房						虐待や貧困、障がいなど様々な理由により、施設で生活する子どもたちがいます。社会的養護の理念は、「子どもの最善の利益のために」です。施設保育者として、子どもたちとどう向き合うべきかを演習を通して考えてみてください。					